

第4章 躍動・活力・賑わいのまちづくり (地域振興部門)

第1節 秩序ある土地利用の推進

〔施策の目的〕

○長期的な視点に立ち、地域の特徴を活かし、総合的かつ計画的な土地利用をめざします。

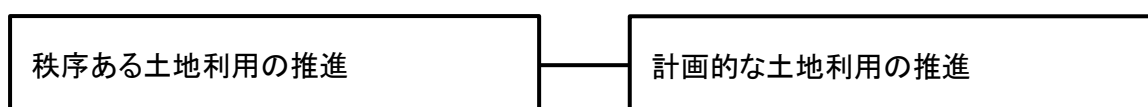
1 現状と課題

都市計画は長期的な視点でまちづくりを考え、都市計画に定めるルール作りには市民が参加し意向を反映することが望めます。しかし実際には、都市計画が自分たちの生活にどのように影響してくるかは分かりにくく、結果的に都市計画は市民にとって身近に感じられないものとなっています。今後まちづくりに市民がどのようにかかわってもらうかが課題となっています。

今後も引き続き、都市計画マスタープラン*等に基づき、総合的かつ計画的な土地利用の推進を行う必要があります。

また、JR 武蔵野線吉川駅前の低未利用地の活用促進や駅前景観の向上を図る必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 計画的な土地利用の推進

- ①都市計画マスタープランに基づき計画的なまちづくりを推進します。
- ②都市計画法に基づく区域区分、用途地域、地区計画等の都市計画の見直しを行います。
- ③まちづくり協議会*等の地域のまちづくり活動を支援します。
- ④都市計画決定手続きにおける市民参加の機会の拡大、都市計画に係る情報提供を推進します。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
土地利用に対する市民満足度	%	53.6 (H28)	60

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇まちづくりのルール等の都市計画決定にあたっての市民参画に努めます。
- ◇まちづくりのルールを理解し、居住環境の向上、維持・保全に努めます。



＜ 吉川美南地区の街並み ＞

第2節 新しい市街地の整備

〔施策の目的〕

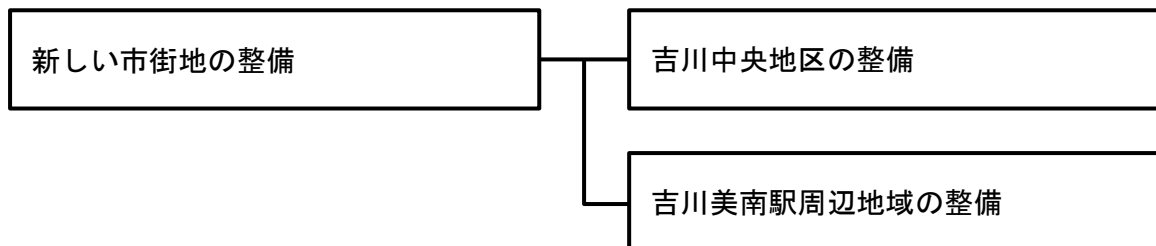
- 快適な市民生活を支えるため、環境に配慮した市街地の形成を図ります。
- 吉川の新たな玄関口にふさわしい吉川美南駅と一体となったまちづくりを推進します。

1 現状と課題

吉川中央地区については、近年、補助金の交付が低迷し、計画どおりに事業費が確保できなかったことや、家屋等の移転交渉が難航したことなどから、大幅な事業の促進は図れませんでした。そのため、土地区画整理事業*の早期完成に向け、引き続き越谷吉川線等の延伸整備や移転交渉等を支援する必要があります。

吉川美南駅東口周辺地区については、駅前という公共性の高い地域であり、新たな玄関口として、土地区画整理事業による市街地の整備が急務となっています。そのためには、効率的な事業展開による整備を行うとともに、主たる事業資金である保留地*処分金を早期に確保していく必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 吉川中央地区の整備

- ①快適で機能的かつ良好な住環境を有する住宅地の形成を図るため、吉川中央土地
区画整理組合が施行する土地区画整理事業を促進します。

(2) 吉川美南駅周辺地域の整備

- ①吉川美南駅東口周辺地区において「笑顔と緑あふれるみんなの庭」をコンセプト
にした土地区画整理事業を推進します。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
吉川中央土地区画整理事業面積に対 する使用収益開始面積の割合	%	79.7 (H27)	100
吉川美南駅東口周辺地区土地区画整 理事業面積に対する使用収益開始面 積の割合	%	0 (H27)	11

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇組合員として、土地区画整理事業の推進に努めます。（吉川中央地区）

◇土地所有者や居住者をはじめとする住民は、事業の推進に協力することに努めます。
（吉川美南駅東口周辺地区）

第3節 快適な道路網の充実

〔施策の目的〕

○すべての人が安全で快適に通行できる道路環境をめざします。

1 現状と課題

幹線道路の整備については、多くの方が早期完成を望んでいるところですが、事業進捗には、市民の協力と多額の事業費や多くの時間を要する状況となっています。

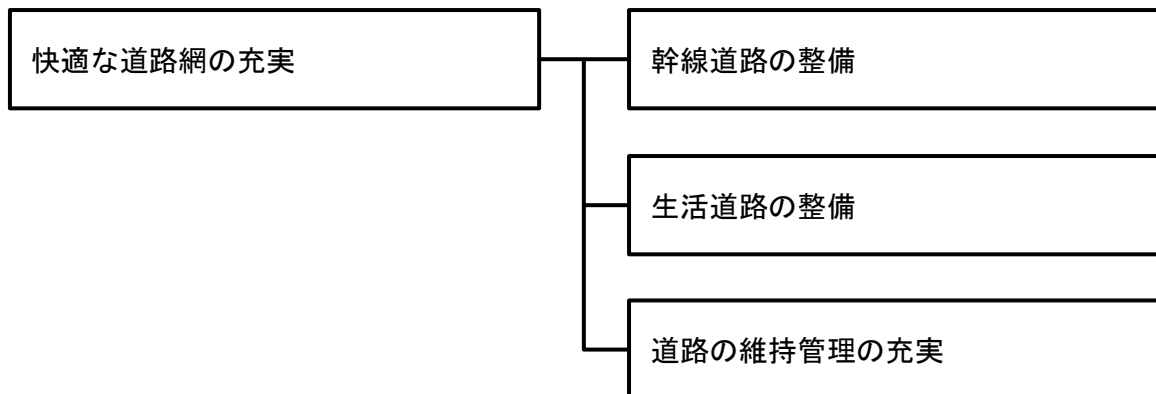
また、生活道路の整備要望は、多くの市民から寄せられているところではありますが、安全を第一に沿線の土地利用や交通状況及び地域のバランス等を踏まえ整備を行っています。

越谷吉川線の大場川の東から加藤平沼線までの区間について、引き続き用地買収を進めながら盛土工事に着手し、計画的な整備を行う必要があります。

市道については、いちよう通り等の舗装補修、道路の改良や道路後退用地の舗装整備が必要です。

市内を東西南北に縦・横断し、隣接市町へも連絡する主要幹線道路及び市内各拠点を結びつける幹線道路については、まちづくりの進展に合わせた道路網を研究します。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 幹線道路の整備

- ①東埼玉道路の整備を促進します。
- ②吉川橋の架け替えや三郷流山線、三郷吉川線、浦和野田線の整備を促進します。
- ③越谷吉川線や越谷総合公園川藤線の整備を推進します。
- ④交差点改良や歩道等の整備を促進します。

(2) 生活道路の整備

- ①歩行者や自転車が安全に通行できるよう、生活道路の拡幅や舗装等の整備を推進します。
- ②歩道の新設や段差解消等に努めます。

(3) 道路の維持管理の充実

- ①除草や路面清掃、舗装・橋梁の修繕など道路の維持管理の充実を図ります。
- ②市民との協働*による道路環境の美化に努めます。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
道路整備に対する市民満足度	%	48.4 (H28)	55

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇道路調査、測量及び用地提供などに対する理解と協力することに努めます。
- ◇道路の危険箇所を発見した場合は、市への連絡に努めます。

第4節 充実した公共交通網の整備

〔施策の目的〕

- 市民が都市間を移動しやすくなることをめざします。
- だれもが公共交通機関を利用して、行きたい時に行きたい場所へ移動する機会が得られることをめざします。
- 市民が公共交通機関を利用しやすい環境づくりをめざします。

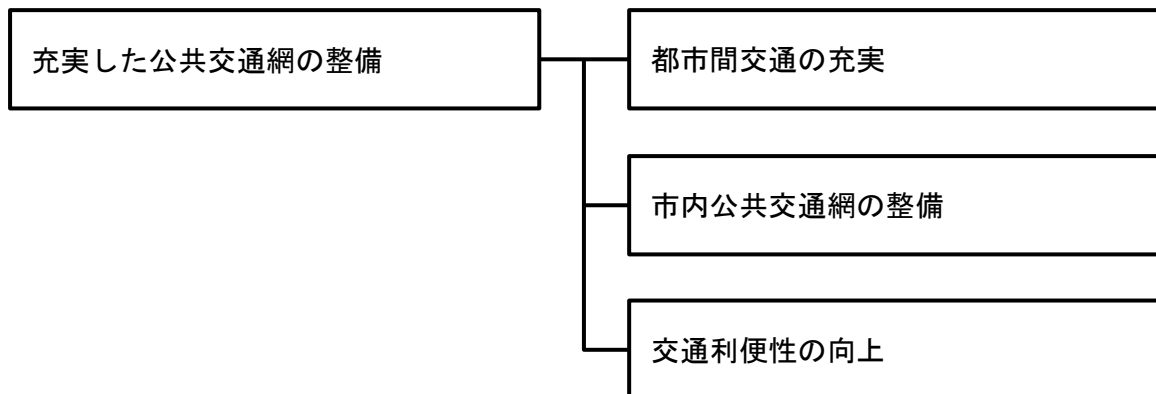
1 現状と課題

吉川美南駅の開業や、それに伴う新たな民間バス路線の開設等、公共交通網の充実に取り組むことで、交通空白地域の解消に努めてきました。

今後、さらなる少子高齢化の進展により、高齢者のみ世帯や運転免許証の返納者の増加も見込まれていることから、市内公共交通網等のあり方や「新たな公共交通」の検討、市の役割、バス事業者等の役割を検討する必要があります。

また、市民意識調査において、住み心地がよくない理由として「鉄道の便」と回答した割合が毎年4割程度あることから、JR 武蔵野線の利便性向上に向けて、引き続き、要望活動等を行う必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 都市間交通の充実

- ①運行本数の増発や下り最終電車を含めた運行時間の延長など、武蔵野線の輸送力強化や利用環境の向上を事業者に要望します。
- ②高速鉄道東京8号線の延伸区間のうち、八潮―野田市間の先行整備の実現に向けた要望活動を進めます。
- ③高速バスによる広域移動の利便性の向上を図ります。
- ④路線バスによる近隣都市間との輸送手段の確保を図ります。

(2) 市内公共交通網の整備

- ①バス路線網の充実を図るとともに、新たな公共交通の導入も含め、市内全体の公共交通ネットワークの構築を推進します。
- ②市街化調整区域*を運行する路線バス事業者を支援します。

(3) 交通利便性の向上

- ①鉄道車両、バス車両、駅舎やバス停留所等の利用環境の向上を促進します。
- ②武蔵野線の時刻に合わせた路線バスの運行やバス路線相互の乗り換え利便性の向上、夜間のバスの増便を図ります。
- ③公共交通機関の利用促進を図るため、利用者のニーズに応じた情報を提供するとともに、市民の意識啓発を図ります。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
公共交通の充実に対する満足度	%	42.6 (H28)	50

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇公共交通機関の積極的な利用に努めます。
- ◇交通事業者は、利用者ニーズを踏まえた必要かつ適切なサービスの提供に努めます。

第5節 魅力ある農業の振興

〔施策の目的〕

- 安定・持続した農業経営のもと、消費者に安全安心な吉川産農産物が安定供給されることをめざします。
- 農業生産基盤を整備することにより、生産効率の高い農業が行われることをめざします。
- 土に親しむ機会等が増えることにより、市民の農業に対する関心が高まることをめざします。

1 現状と課題

魅力ある農業の振興については、未来を見据えて取り組むべきであり、今後の本市の将来像に欠かせない大きな柱のひとつとなっています。

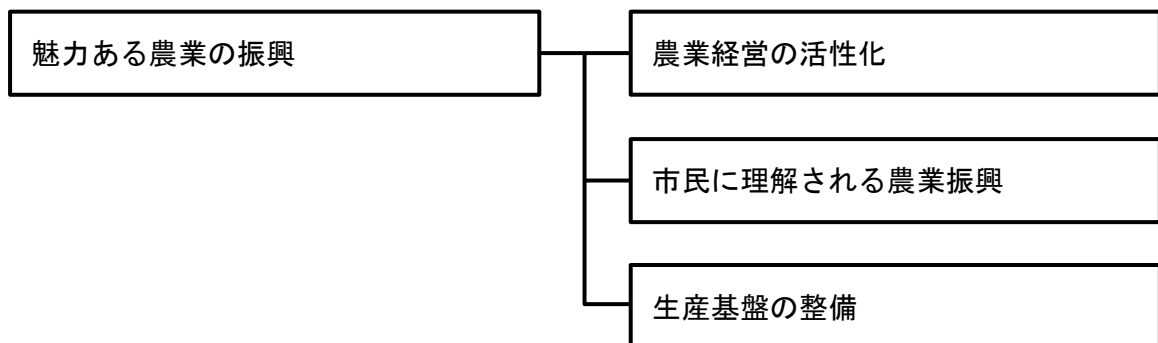
農業従事者の減少や高齢化が進む中、まずは、地域農業の担い手である認定農業者*や認定新規就農者*の確保・育成を進めるとともに、農業経営の安定化及び農業所得の増大に向けた支援を行う必要があります。

また、JA さいかつや生産者等と連携をしながら、吉川産の米や夏ねぎ等のブランド化に向けたさらなる取組みを進め、吉川産農産物のPR、販路の拡大といった攻める農業をめざすことが求められます。

さらに、転入者も増え、市の農業の現状や農産物の魅力を知らない市民も少なくないため、農業体験やイベント等を通じて、生産者と消費者の交流を図り、市の農業に対する関心や理解を深めてもらう必要があります。

農業生産基盤については、本市に合った農地の集積化や集約化を支援すると同時に、農業用排水路*等の整備を推進する必要があります。迅速かつ低コスト型の基盤整備である埼玉型ほ場整備事業*は、吉屋地区において事業導入がされており、平成29年度の事業完成をめざしています。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 農業経営の活性化

- ①担い手となる農業者の確保・支援に努めます。
- ②農業団体の支援を行います。
- ③生産性や付加価値を高める農業支援に努めます。
- ④直売所や市内スーパー等への供給や学校給食への提供による地産地消の推進を図ります。

(2) 市民に理解される農業振興

- ①市民農園の魅力向上や適切な維持管理を行い、利用の促進を図ります。
- ②市民農園をはじめ、農業の拠点づくりを推進します。
- ③農業体験やイベント等により、農産物のPRや生産者と消費者の交流を進め、農業や食に関する理解が深まる機会の提供に努めます。
- ④地域における農業生産基盤の保全活動や維持管理の共同活動を推進します。

(3) 生産基盤の整備

- ①農地の集積化や集約化など農地等の利用の最適化を推進します。
- ②市の農業振興に必要な優良農地の確保・保全に努めます。
- ③農業用排水路の整備と適正な維持管理を推進します。
- ④土地改良区の施設整備と維持管理を促進します。
- ⑤埼玉型ほ場整備事業を促進します。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
認定農業者及び認定新規就農者数	人	96 (H27)	100
各種イベント参加者アンケートにおける吉川産農産物の購入意欲度	%	94.8 (H27)	100

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇生産者は、消費者ニーズに対応できる安定した農業経営に努めます。
- ◇消費者は、農業や食に関する理解を深めることに努めます。
- ◇農業の持つ多面的機能への理解を深め、多面的機能の維持・発揮に協力することに努めます。

第6節 賑わいある商業の振興

〔施策の目的〕

○商業者の経営の安定・持続、消費者にとって魅力ある個店の増加及び新たに創業ができることをめざします。

1 現状と課題

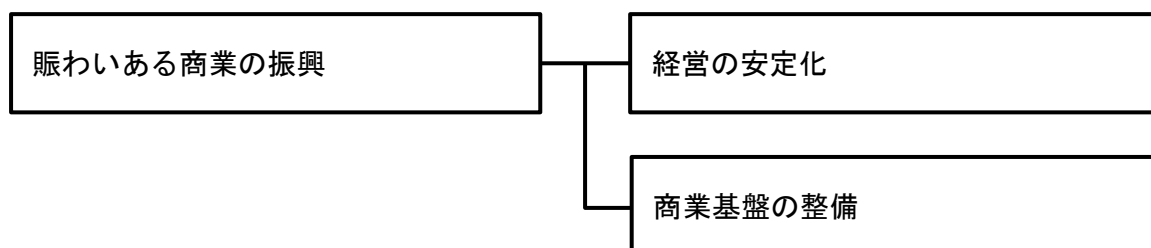
経営改善と創業支援等を目的とした経営相談、経営の活性化を目的とした経営セミナーを行っていますが、ともに利用者、受講者は横ばい状況となっています。また、中小企業資金融資の申請実績は伸び悩んでいる状況です。

一方、各事業者においては、ラッピーカード事業、一店逸品事業*、なまず特産品販売会、よしかわマルシェ*などと連携した取組みを行っており、特によしかわマルシェについては、JR主催の「駅からハイキング」と同時開催をするなど集客の増大を図っています。

今後は、経営相談、経営セミナーについては、商工会と連携した取組みも視野に入れ、利用者、受講者の増加を図るとともに、各商業団体の安定した運営や共同事業の効果が高めるため、事業者間連携を促進しながら、引き続き、各商業団体を支援する必要があります。

また、商業者の優れた技術や製品の情報について様々な機会を通じて発信することで、販路拡大や事業者間連携の支援、製品価値やブランド力の向上を引き続き促進する必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 経営の安定化

- ①経営革新計画承認取得支援や経営セミナーの開催等の経営改善支援、制度融資の充実等により、個店の経営の安定化を図ります。
- ②個店の魅力を高め消費拡大につながる一店逸品事業や大型店、異業種との連携による取組みを支援します。
- ③経営の改善及び合理化を図るため、商業団体や新たに創業する商業者を支援します。

(2) 商業基盤の整備

- ①吉川駅や吉川美南駅周辺への商業の集積を促進します。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
市内に魅力ある商店がある（買い物がしたい）と答えた市民の割合	%	74.3 (H28)	80.5
商店数	店	284 (H26)	284 (H31)

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇商業者等は、顧客ニーズの把握と新製品の開発に努めるとともに経営改善に努めます。
- ◇商業団体等は、研修会やイベント等の実施を通じて消費者の拡大に努めます。

第7節 活力ある工業の振興

〔施策の目的〕

- 中小企業等の経営の安定・持続と新たに創業する事業者が増加することをめざします。
- 工業団地が整備されることにより、立地企業が増えることをめざします。

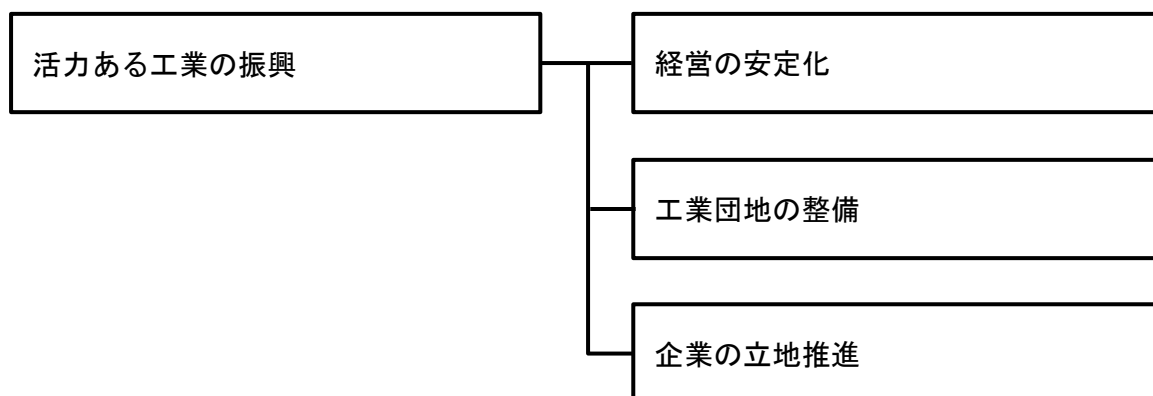
1 現状と課題

経営改善と創業支援等を目的とした経営相談、経営の活性化を目的とした経営セミナーを行っています。ともに利用者、受講者は横ばい状況となっています。今後、商工会と連携した取組みを検討し、利用者、受講者の増加を図る必要があります。

また、産業フェアを開催するなど事業者の優れた技術や製品の情報を発信することで、販路拡大や事業者間連携の支援、製品価値やブランド力の向上を引き続き促進する必要があります。

新たな工業団地の整備については、引き続き、整備に向けた情報収集等を行っていく必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 経営の安定化

- ①経営革新計画承認取得支援や経営セミナーの開催等の経営改善支援、制度融資の充実等により、中小企業等の経営の安定化を図ります。
- ②工業団体や新たに創業する事業者を支援します。
- ③産業フェアを開催するなど、事業者の優れた技術や製品に関する情報の発信を図ります。

(2) 工業団地の整備

- ①東埼玉テクノポリス*の拡張やその他地区の工業団地の整備に向け、情報収集と開発手法を研究し事業化を図ります。

(3) 企業の立地推進

- ①吉川美南駅東口周辺地区の整備に合わせ、工場誘致等を推進します。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
工業事業者数	事業所	179 (H26)	211 (H32)

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇企業等は市場や顧客ニーズの把握、新技術や新製品の開発に努めるとともに、経営改善に努めます。

第8節 労働環境の充実

〔施策の目的〕

- 雇用の安定と就労機会が拡大されることをめざします。
- 勤労者が安心して働ける労働環境の向上をめざします。

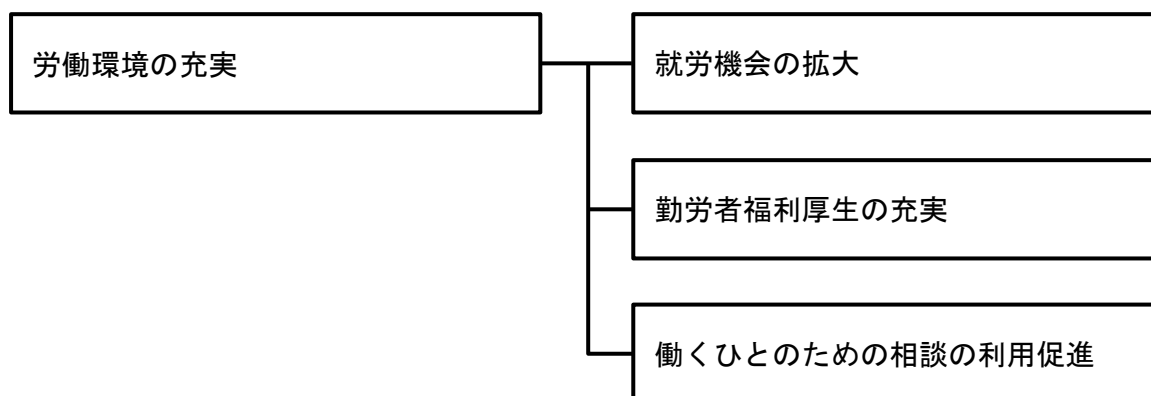
1 現状と課題

求職者ニーズに応じた就労先を確保するため、公共職業安定所や関係機関と連携した求人情報の提供を行いニーズに応じた就職先の確保に努めることや、市民が身近な場所で職業紹介が受けられる「ふるさとハローワーク*」などの拠点を整備することが重要となります。

また、若年者就職相談は、相談者に応じた情報提供やセミナーの開催等を行う支援・相談体制の充実を進める必要があります。

福利厚生の充実のため、勤労者住宅融資制度や働く人のための労働相談の利用促進と働く意欲があるすべての人が能力を発揮でき、安心して働くための支援策を実施する必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 就労機会の拡大

- ①事業所の求人や内職募集等の求人情報の収集に努めます。
- ②商工会と連携協力して市内事業所の求人情報紙を発行するとともに、ハローワークの求人情報を発信します。
- ③若年者等を対象とした相談や就職セミナー等を実施し、若者の就労を支援する相談機関との連携を図ります。
- ④ふるさとハローワークなど職業紹介をワンストップで行える拠点の整備を図ります。

(2) 勤労者福利厚生の実現

- ①安心して働くことができる職場環境や休業制度など、事業所における福利厚生事業の取組みを促進します。
- ②勤労者の住宅取得等に対する制度融資の実現に努めます。
- ③勤労者の労働意欲の向上を図るため、優良勤労者等の表彰を行います。
- ④仕事と子育ての両立を支援するための「多様な働き方実践企業」認定制度の普及と申請を支援します。

(3) 働くひとのための相談の利用促進

- ①労使間の労働条件や労務管理の改善等の解決を支援するための労働相談の利用促進を図ります。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
多様な働き方認定企業認定件数	社	16 (H27)	34
市内求人情報誌掲載企業数	件	248 (H27)	297

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

◇ワーク・ライフ・バランス*の実現に努めます。

◇事業者は、雇用の創出に努めるとともに、従業員のための福利厚生の充実を努めます。

第9節 観光の充実

〔施策の目的〕

○吉川の魅力が広まり、観光客が増加することで賑わいのあるまちになることをめざします。

1 現状と課題

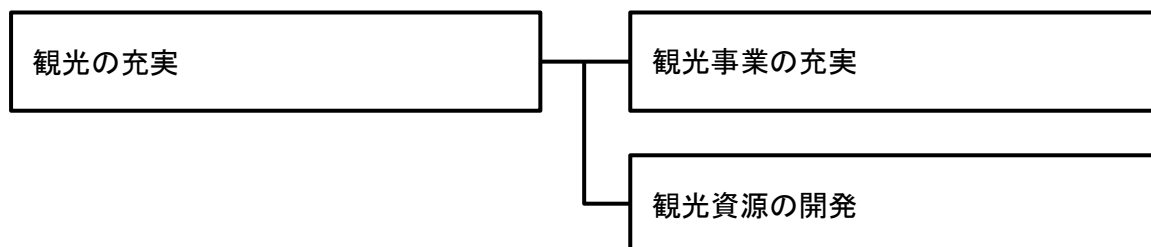
吉川の認知度を高めるために、吉川のシンボルとなっているなまずを観光資源としてPRしていく必要があります。

イメージキャラクター等の認知度を上げるためには、新たな試みを行うことが必要です。

観光資源整備事業検討委員会において、観光資源の効果的な活用や観光事業のあり方等、観光振興の充実策を検討することが求められます。

また、観光協会の安定した運営を図るため、減少傾向にある会員の増強を支援する必要があります。

2 節の体系



3 施策小項目

(1) 観光事業の充実

- ①観光スポットの形成や観光資源のネットワーク化を図るとともに、観光マップの作成や観光情報の発信に努めます。
- ②なまずやイメージキャラクターを活用した商品開発等を促進します。
- ③よしかわ観光協会や観光関連団体との連携を強化し、市民とともに観光事業を推進します。

(2) 観光資源の開発

- ①新たな観光資源の開発を促進するとともに、観光資源となり得るものを調査し活用を図ります。
- ②農商工の地域産業と観光の連携を図ります。

4 施策指標・目標指標

指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
入込観光客数*	人	73,000 (H27)	94,900

関連する市民・地域等の取組み（市民・地域等にできること、役割、期待すること）

- ◇観光事業への参加やPRに協力することに努めます。
- ◇観光団体は、観光事業の中心的役割を担い、市とともに観光資源の開発や整備、観光イベントを行うことに努めます。



< さくら通りの「桜」 >